

那賀川水系流域委員会 設置趣意書

那賀川は、流域の大部分を占める山地は起伏に富み、中下流部には谷底平野が広がり岩科川などの支川と合流して松崎港(駿河湾)に流下し、古くから松崎町の住民にとって「ふるさとの川」や、豊かな水を沿岸域に供給する「いのちの川」として親しまれております。

近年、気候変動による台風の大型化や豪雨の頻発化・激甚化がより顕著になっており、九州地方を中心とした記録的な大雨により発生した「令和2年7月豪雨」をはじめ、国民生活に影響を及ぼす水災害が全国各地で発生しております。

那賀川の流域においても、短時間のうちに増水する急峻な地形であることから、戦後、幾度もの風水害に見舞われており、近年では令和元年10月の台風19号により家屋浸水が発生しております。

また、安政東海地震(1854年)による津波被害の記録があり、静岡県第4次地震被害想定に基づく南海トラフの巨大地震(最大クラスの地震)による津波被害が想定されていることから、洪水や津波などの水害に対して安全で安心な川づくりが地域から強く望まれております。

一方、那賀川沿いの桜並木や周辺のなまこ壁などは、町の観光シンボルとして有名であり、地域住民の憩いの場として親しまれ、河川の利用がとても盛んです。

静岡県では、これらを踏まえ治水・利水・環境が調和する河川整備の具体的な計画を定める「那賀川水系河川整備計画」を策定することとしました。

計画策定にあたっては、地域の代表者や様々な分野の専門家からなる「那賀川水系流域委員会」を設置し、那賀川における洪水や津波を軽減する施設整備、河川整備における自然環境保全等について幅広い御意見を頂きながら検討を行い、河川整備計画に反映させていくものとします。